

令和2年5月26日

一般社団法人 日本ショッピングセンター協会 御中

神奈川県知事 黒岩 祐治

緊急事態宣言の解除後の新型コロナウイルス感染症のまん延防止について

日ごろより、県政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、県では5月25日に、本県を対象区域とする緊急事態宣言が解除されたことを受け、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」を改定しました。

つきましては、これまでの施設の使用制限の要請を解除しますが、今後、業界団体及び県が作成したチェックリスト等を御参考にしていただき、感染拡大防止を徹底いただくよう貴組合員に対して周知いただきますようお願いいたします。また、営業時間については、当面の間、夜10時までとしていただくよう要請いたします。

別添

- 1 知事メッセージ
- 2 新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針（令和2年5月25日改定）
- 3 事業活動再開に伴う感染拡大防止対策について（令和2年5月25日）

問合せ先

くらし安全防災局総務危機管理室

企画調整グループ 危機管理担当

電話 045 (210) 1111 内線 3465～3467